

府中市社会福祉協議会会員募集に関するQ & A

社会福祉協議会とはどのような団体？

社会福祉法第109条に定められ「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられ、全国全ての市区町村に設置することが義務づけられています。

社会福祉協議会は通称「社協^{しゃきょう}」と呼ばれていますが、「府中市社会福祉協議会」のように、名称の前に各市区町村名が入っていることなどから、行政、市役所であると誤解されやすいのですが、社会福祉法人格を持った民間の団体です。

行政とのパートナーシップを築きながら、地域住民や社会福祉関係者等の参加・協力を得て活動する「自主性」と「公共性」をあわせもった組織です。

社会福祉協議会の財源は？

会員の皆様からの会費をはじめ、府中市等からの補助金や委託金、市民や団体からの寄付金、自動販売機等による収益、歳末たすけあい募金の配分金等が主な財源です。

会員制度とは？

社会福祉協議会では、「市民による市民のためのささえあい制度」として、必ず会員制度を設けることとなっています。会員とは、当協議会の事業をご理解いただき、会費や寄付金による財政的サポーターとして支援をしてくださる方のことです。会員になることが、地域福祉活動をさえていることとなります。

府中市にお住まいの方、働かれています方、学ばれている方、事業所や団体の方等、ご縁のある皆さまに会員になっていただき、集まった会費を社会福祉協議会でお預かりをし、事業を通じて地域に還元するという仕組みです。

会員加入はどうして必要なのですか？

社会福祉協議会の主体性を発揮し、地域の声を事業に反映していくためには、会費や寄付金などの自主財源を十分に確保することが必要です。

会費は何に使われていますか？

各地域で集まった会費を各地域の活動が円滑に進むよう分配計画を立て、地域での支えあい活動を行う団体にその活動費の一部を助成するほか、「わがまち支えあい協議会(地区社協)」の運営費などを助成する仕組みを目指していますが、現状では、その仕組みを行うまでの十分な会費額が集まっていない状況です。

今年度は、わがまち支えあい協議会(地区社協)の推進、地域福祉コーディネーター活動の推進、地域何でも相談員養成講座の実施、地域の居場所づくりとなるサロン活動の推進、地域福祉活動団体への助成金などの事業が、皆さまから寄せられる会費によってささえられています。その他、当協議会が実施する地域福祉事業が会員会費によって支えられています。

会員になると何かしなければならぬのですか？

会員という名称は誤解されやすいのですが、一般的な団体やクラブなどの会員とは性質の異なるものです。会員になると何かしなければならぬということはありません。会員になっていただくことが、社会福祉協議会がすすめる地域福祉活動に財政面のご協力をしていただいていることとなります。

会員になると何か特典はありますか？

会員制度は市民による市民のための「ささえあい」活動であるとの観点から、会員に特典があるわけではありません。また、会員加入は多くの方にご協力いただきたいという願いこそありますが、決して強制するものではなく、会員でなければ不利益が生じるといったものでもありません。

会員募集を広めるにはどのような方法がありますか？

ちらしやポスター、会員会費納入封筒などの資料を作成しています。必要部数をご用意させていただきますので、ご連絡いただければ幸いです。

自治会で団体会員として加入する場合の金額の目安はありますか？

府中市では、間口を広くということから、個人会員300円以上、団体会員2,000円以上となっています。団体会員とは、自治会・施設団体・企業法人の方々です。

自治会は、規模や実情も様々です。世帯数に応じて任意の金額をお願いしています。ご相談があった場合には、世帯数に100円を乗じた額を目安としてご提案しています。

また、自治会全体で会員募集をしていただき、個人加入をしてくださるの方々を取りまとめるといった募集方法をされているところもあります。

会員に期限はありますか？

会員は4月1日～翌年3月31日の年度での加入となります。

会員の期限は会費や寄付金をご協力いただいた年度内となりますので、翌年度会費の納入がないと会員ではなくなります。毎年継続的なご協力をお願いします。

一度会員になれば、毎年加入依頼の通知が自動的に届きますか？

前年度会員加入いただいた皆様へは、例年10月以降にご依頼の文書を送付しております。

ただし、送付するためにも経費が生じ、皆様からご協力いただいた貴重な財源を使用することになるため、年度当初の自主的な加入にご協力をいただければ幸いです。

会員制度をより多くの市民の皆さまにご理解いただきたく、様々な機会を通じて呼びかけを行っています。重ねてのお願いになる方もいらっしゃるかもしれませんが、財政的サポーターとしてのご協力につきまして、ぜひよろしくをお願いします。

また、会員制度についてご不明な点がございましたら、恐れ入りますが、お問合せいただければ幸いです。